

都道府県中間年評価書
(集落協定等へのアンケート関係)

都道府県名	三重県	担当部署	農林水産部農山漁村づくり課
-------	-----	------	---------------

Ⅳ アンケート調査の対象協定(集落)等数

	協定等数		アンケート実施協定等数	
集落協定	224	協定	43	協定
個別協定	3	協定	3	協定
廃止協定		協定	5	協定
未実施集落		集落	9	集落
市町村		市町村	16	市町村

V-1 集落協定へのアンケート調査結果の評価

1 集落協定の範囲等

(1) 協定対象農用地と農業集落の農用地の範囲(範囲の図は別添のとおり)

	協定数		割合	
①1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-1	2	協定	5	%
②1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-2	1	協定	2	%
③1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-1	26	協定	60	%
④1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-2	5	協定	12	%
⑤1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-1	3	協定	7	%
⑥1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-2	6	協定	14	%

(2) 集落協定の話合いの持ち方

	協定数		割合	
①中山間地域等直接支払制度のための話合いを開催	28	協定	65	%
②地域の他の話合いとともに、中山間地域等直接支払制度の話合いを開催	15	協定	35	%

2 集落戦略

(1) 集落戦略の作成に当たっての工夫

	協定数		割合	
①アンケートや戸別訪問等により、話合いの方法を工夫した	15	協定	35	%
②話合いをリードする者を活用して進めた	15	協定	35	%
③市町村や関係機関の協力を得て進めた	19	協定	44	%
④協定参加者が、今後も健在であることを前提として作成を進めた	11	協定	26	%
⑤担い手やリーダーの確保、農地中間管理機構への農地の貸付等に取り組んでいくことを前提に作成を進めた	3	協定	7	%
⑥集落戦略の作成範囲を分割し、一つの話合いの単位を小さくして作成した	2	協定	5	%
⑦その他	1	協定	2	%
⑧特になし		協定	0	%
⑨まだ作成していない	5	協定	12	%

(2) 集落戦略の作成の効果

	協定数		割合	
①集落営農を組織化・法人化した又はその計画がある	2	協定	5	%
②認定農業者や新規就農者を確保した又は確保する計画がある	4	協定	9	%
③集落でまとまって農地中間管理機構に農用地を貸し付けた又はその手続きを進めている	1	協定	2	%
④一部の農用地を農地中間管理機構に貸し付けた又はその手続きを進めている	4	協定	9	%
⑤担い手に農用地を貸し付けた又はその計画がある（農地中間管理機構を使わないケース）	9	協定	21	%
⑥基盤整備等により耕作条件を改善した又はその計画がある	1	協定	2	%
⑦スマート農業等の省力化技術を導入した又はその計画がある	3	協定	7	%
⑧耕作条件が劣る農地の粗放的管理や林地化を実施又はその計画がある	2	協定	5	%
⑨鳥獣害対策を実施した又はその計画がある	23	協定	53	%
⑩所得確保のため高収益農産物の生産や加工等を始めた又はその計画がある	2	協定	5	%
⑪他の協定等との統合・連携をした又はその計画がある	2	協定	5	%
⑫高齢者等への声掛けや見守り等の生活支援活動を開始した又はその計画がある	2	協定	5	%
⑬特に何もしていない	8	協定	19	%
⑭その他	3	協定	7	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

集落戦略の作成にあたっては、市町の協力を必要とする集落が多いため、市町担当者に対する説明会や研修会の開催などを検討する。
また、集落戦略は作成した後実際に活用することが重要であるため、活用を見据えての作成を行うように周知を図っていく。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

・集落戦略の作成と活用については、作成時からのわかりやすい資料や、効果が得られた有効事例などを説明資料に加えるなど、情報共有も重視してほしい。
・集落戦略を作成したが、「特に何もしていない」集落があるため、何のために作成するのかといった根本的な部分から再周知していく必要があるのではないかと。
・集落戦略の作成の効果については、取組から成果が得られるまでの期間が短いもの（鳥獣害対策など）と、協定廃止の理由に挙げられているような事柄に対する戦略の効果を得ることは難しい上に時間も要するものがあるため、粘り強く向きあう支援を期待する。

※ アンケート対象の集落協定数が5未満の都道府県は、「V-1 集落協定へのアンケート調査結果の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

3 加算措置に取り組む際に中心となった者

	協定数				
	広域化加算	集落機能強化加算	生産性向上加算	棚田加算	超急傾斜加算
①協定代表者	(0)	1 (2%)	(0)	(0)	2 (5%)
②協定代表者以外の協定参加者	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
③統合された集落協定又は集落の側から	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
④市町村等の行政からの働きかけ	(0)	(0)	(0)	(0)	3 (7%)
⑤その他	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

4 第5期対策における本制度の効果について

(1) 本制度に取り組まなかった場合に協定対象農地が荒廃農用地になっていた割合

	協定数		割合	
①協定対象農用地の1割未満	9	協定	21	%
②協定対象農用地の1～3割	22	協定	51	%
③協定対象農用地の3～5割	3	協定	7	%
④協定対象農用地の5割以上	6	協定	14	%
⑤荒廃化していない	3	協定	7	%

(2) 隣接する集落の状況

ア 隣接する集落の本制度の取組状況

	協定数		割合	
①隣接する集落は本制度に取り組んでいる	24	協定	56	%
②隣接する集落は本制度に取り組んでいない	11	協定	26	%
③隣接する集落が本制度に取り組んでいるか分からない	8	協定	19	%

イ 本制度に取り組んでいない隣接集落の農用地の荒廃状況

	協定数		割合	
①ここ数年、荒廃した農地が目立ってきた	4	協定	9	%
②ここ数年、耕作されていない農用地が目立ってきた	4	協定	9	%
③以前と変わらない	3	協定	7	%
④以前よりも荒廃や耕作されていない農用地が減った		協定	0	%
⑤その他		協定	0	%

(3) 本制度や加算に取り組んだことによる効果

	協定数					
	ア 制度による全体の効果	イ 加算に取り組んだことによる効果				
		広域化加算	集落機能強化加算	生産性向上加算	棚田加算	超急傾斜加算
①荒廃農地の発生防止	42 (98%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	1 (2%)
②水路・農道等の維持、地域の環境が保全された	36 (84%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	1 (2%)
③農業機械等の共同利用により作業が効率化した	6 (14%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
④農業（農外）収入が増加した	3 (7%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑤集落営農の組織化・法人化、新規就農者等の担い手を確保（増加）した	2 (5%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑥担い手への農地の集積・集約化が進んだ	6 (14%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑦鳥獣被害が減少した	27 (63%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑧荒廃農地を再生した	2 (5%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	1 (2%)
⑨都市住民等との交流が増加した	2 (5%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑩定住者等を確保した	1 (2%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑪地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）を開始（拡大）した	1 (2%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑫集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された	6 (14%)	(0%)	1 (2%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑬その他	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	1 (2%)
⑭特に効果は感じられない	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	2 (5%)

4の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

本制度によって荒廃農地の発生防止、水路・農道等の維持、鳥獣害防止などに非常に効果があったといえる。
一方で、超急傾斜加算については、アンケート対象3集落中2集落が効果が感じられていないため、制度の改善が必要であると考えられる。

4の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

・本制度による効果が幅広く出ていることが確認できた。制度利用による効果を周知することも良いのではないか。
・「作業の効率化」、「収入増加」など参加者が直接的にメリットを感じている意見が少ないように思われるため、継続意欲に影響があるのではないかと気になった。
・隣接する集落が本制度に取り組んでいるか分からないとの回答が2割近くあることに驚きを感じた。周辺農地の荒廃は鳥獣被害を誘発することから、隣接集落とも積極的に連携を進めてほしい。
・超急傾斜加算について、「超急傾斜農地の保全」、「超急傾斜農地で生産される農作物の販売促進等」の目標をそれぞれ定めるが、農作物の販売促進等については、超急傾斜農地と直接的な関係がないと思われるため、加算が特に効果がないと感じている集落協定が多いのではないかと。

5 集落協定が実施している各種の活動

(1) 集落協定が実施している活動

	協定数	
	ア 現在実施している活動	イ 今後実施予定の活動（今後も継続する活動含む）
①協定対象農用地以外の農用地の保全活動（草刈り、耕起、畦畔の草刈り、法面の管理等）	19 (44%)	19 (44%)
②協定対象農用地に隣接しない農道・水路等の維持・管理活動（多面的機能支払による活動を含む）	17 (40%)	19 (44%)
③鳥獣緩衝帯の設置・草刈り	28 (65%)	28 (65%)
④維持できなくなった農地の林地化（計画的な植林）	1 (2%)	1 (2%)
⑤農作業の共同化	7 (16%)	7 (16%)
⑥農業機械の共同利用	6 (14%)	6 (14%)
⑦鳥獣害対策	37 (86%)	37 (86%)
⑧放牧、景観作物の栽培等の粗放的農地利用	5 (12%)	5 (12%)
⑨都市住民との交流活動	0 (0%)	0 (0%)
⑩農産物の販売・加工	1 (2%)	1 (2%)
⑪地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）	2 (5%)	2 (5%)
⑫生き物観察や生物保全活動	1 (2%)	1 (2%)
⑬その他	0 (0%)	0 (0%)
⑭協定対象農用地の保全活動、農道・水路等の維持・管理活動以外の活動はしていない	1 (2%)	1 (2%)

(2) (1)の活動に当たっての連携組織

	協定数	
	ア 現在実施している活動	イ 今後実施予定の活動（今後も継続する活動含む）
①市町村、都道府県	21 (49%)	22 (51%)
②自治会、町内会	16 (37%)	16 (37%)
③子ども会、婦人会、青年会、老人会、地域の団体	6 (14%)	6 (14%)
④地域運営組織	1 (2%)	2 (5%)
⑤社会福祉協議会、NPO、社会福祉法人	1 (2%)	1 (2%)
⑥保育園・幼稚園、小・中学校、高等学校	1 (2%)	1 (2%)
⑦大学	0 (0%)	0 (0%)
⑧他の集落協定、集落営農組織、多面的機能支払交付金の活動組織、土地改良区、JA	16 (37%)	16 (37%)
⑨民間企業	2 (5%)	2 (5%)
⑩地域おこし協力隊	0 (0%)	1 (2%)
⑪その他	4 (9%)	4 (9%)
⑫連携している組織はない	9 (21%)	9 (21%)

5の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

自治会・町内会、他組織との連携による集落全体での活動が行われている集落もあるため、より多くの集落において連携が進むよう、取組事例の紹介を行うなど、さまざまな主体が参画する体制づくりに取り組む必要がある。

5の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

・活動内容及び連携相手について、今後についてもほとんど現状と変わらない回答をしており、変化に対する消極的な姿勢がうかがえるため、SDGsと絡めてさまざまな組織と連携できれば地域の共通課題として認識され、課題解決に繋がるのではないかと。
 ・中長期の視点を持った活動が一層積極的に展開されるよう、きっかけづくりをする必要があるのではないかと。例えば「農産物の販売・加工」×「大学」や、「社会福祉法人」の取組は親和性があると感じているので、マッチングすることも良いのではないかと。

V-2 個別協定へのアンケート調査結果の評価

1 第5期対策における本制度の効果

(1) 本制度に取り組まなかった場合に協定対象農用地が荒廃農地になっていた割合

	協定数		割合	
①協定対象農用地の1割未満	2	協定	67	%
②協定対象農用地の1～3割		協定	0	%
③協定対象農用地の3～5割		協定	0	%
④協定対象農用地の5割以上	1	協定	33	%
⑤荒廃化していない		協定	0	%

(2) 隣接する集落の状況

ア 隣接する集落の本制度の取組状況

	協定数		割合	
①隣接する集落は本制度に取り組んでいる	2	協定	67	%
②隣接する集落は本制度に取り組んでいない	1	協定	33	%
③隣接する集落が本制度に取り組んでいるか分からない		協定	0	%

イ 本制度に取り組んでいない隣接集落の農用地の荒廃状況

	協定数		割合	
①ここ数年、荒廃した農地が目立ってきた		協定	0	%
②ここ数年、耕作されていない農用地が目立ってきた	1	協定	33	%
③以前と変わらない		協定	0	%
④以前よりも荒廃や耕作されていない農用地が減った		協定	0	%
⑤その他		協定	0	%

(3) 本制度に取り組んだことによる効果

	協定数		割合	
①荒廃農地の発生防止	3	協定	100	%
②水路・農道等の維持、地域の環境が保全された	2	協定	67	%
③農業機械等の共同利用により作業が効率化した	1	協定	33	%
④農業（農外）収入が増加した		協定	0	%
⑤集落営農の組織化・法人化、新規就農者等の担い手を確保（増加）した		協定	0	%
⑥担い手への農地の集積・集約が進んだ	1	協定	33	%
⑦鳥獣被害が減少した		協定	0	%
⑧荒廃農地を再生した	1	協定	33	%
⑨都市住民等との交流が増加した	1	協定	33	%
⑩定住者等を確保した		協定	0	%
⑪地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）を開始（拡大）した		協定	0	%
⑫集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された		協定	0	%
⑬その他		協定	0	%
⑭特に効果は感じられない		協定	0	%

1の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

アンケート対象が5未満であるため省略

1の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

アンケート対象が5未満であるため省略

※ アンケート対象の個別協定数が5未満の都道府県は、「V-2 個別協定へのアンケート調査結果の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 今後の経営意向

(1) 経営規模の拡大意向

	協定数		割合	
①規模拡大の意向がある	2	協定	67	%
②現状維持	1	協定	33	%
③規模拡大より農地を集約したい		協定	0	%
④規模を縮小したい(農業経営をやめる意向を含む)		協定	0	%

(2) 規模拡大に当たっての農用地の条件

	協定数		割合	
①農地面積や圃場条件にはこだわらない		協定	0	%
②基盤整備済みの圃場であること	1	協定	33	%
③農業用水(灌水施設を含む)が利用できること	2	協定	67	%
④鳥獣害防止柵等の対策が講じられていること		協定	0	%
⑤農道の整備やほ場に大型機械が入ること	2	協定	67	%
⑥日当たりや水はけの良い圃場であること		協定	0	%
⑦環境保全型農業に適した圃場であること		協定	0	%
⑧ほ場が面的にまとまっていること		協定	0	%
⑨賃料が安いこと		協定	0	%
⑩その他		協定	0	%

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

アンケート対象が5未満であるため省略

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

アンケート対象が5未満であるため省略

V-3 廃止協定へのアンケート調査結果の評価

1 第4期末まで協定対象農用地として維持・管理してきた農用地の現在の状況

	元協定数	割合
①荒廃した農用地がある	3 協定	60 %
②作付けしない農用地がある	3 協定	60 %
③転用された農用地がある	協定	0 %
④林地化（植林）された農用地がある	協定	0 %
⑤景観作物の作付や放牧等の粗放的利用されている農用地がある	協定	0 %
⑥担い手から所有者に返還された農用地がある	協定	0 %
⑦担い手に貸し付けされた農用地がある	協定	0 %
⑧鳥獣被害が発生している	3 協定	60 %
⑨災害による被害を受けた農用地がある	協定	0 %
⑩基盤整備された農用地がある（令和2年4月以降）	協定	0 %
⑪以前と特に変わらない（令和2年4月以降）	2 協定	40 %
⑫その他	協定	0 %

1について都道府県の所見【必須】

本制度に取り組みことで守られていた農用地が協定廃止に伴い荒廃している状況がみられるため、協定が活動を継続していけるような支援を行っていく必要があると考えられる。

1について第三者機関の意見【必須】

・耕作放棄、荒廃農地を減らす支援を期待すると同時に、耕作放棄から新たな価値を創造する資源や仕組みがないかという視点で観察することはできないか（茶樹であれば放棄することで得られる茶花や茶種子などの資源化）。

・本制度の地域社会に与える影響は大きいと思われる。制度の有効性と拡充および協定参加者の不安の払拭を国に強く訴え続けることが重要と思われる。

※ アンケート対象の廃止協定数が5未満の都道府県は、「V-3 廃止協定へのアンケート調査結果の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 集落の共同活動

(1) 現在の集落での共同活動

	元協定数	割合
①農地の保全活動（草刈り、耕起、畦畔の草刈り、法面の管理等）	4 協定	80 %
②農道・水路等の維持・管理活動（多面的機能支払による活動を含む）	5 協定	100 %
③鳥獣緩衝帯の設置・草刈り	3 協定	60 %
④維持できなくなった農地の林地化（計画的な植林）	協定	0 %
⑤農作業の共同化	協定	0 %
⑥農業機械の共同利用	協定	0 %
⑦鳥獣害対策	3 協定	60 %
⑧放牧、景観作物の栽培等の粗放的農地利用	協定	0 %
⑨都市住民との交流活動	協定	0 %
⑩農産物の販売・加工	協定	0 %
⑪地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）	協定	0 %
⑫生き物観察や生物保全活動	協定	0 %
⑬その他	1 協定	20 %
⑭集落で共同活動は実施していない	協定	0 %

(2) 現在の共同活動の参加者の数

	元協定数	割合
①集落協定の活動していた当時より減った	4 協定	80 %
②集落協定の活動していた当時より増えた	協定	0 %
③集落協定の活動していた当時と変わらない	1 協定	20 %

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

協定廃止後も参加者は減っているものの共同での活動を継続しているため、集落協定への復活を含めた継続的な支援が必要であると考えられる。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

・本制度は集落機能の維持にも有効であると考えられる。

・担い手不足はどこのもが抱える共通課題であるため、集落協定の魅力を周知して参加者数を増やす、あるいは減っても負担を軽減できる抜本的改革の支援を検討する必要がある。

・集落協定の継続が協定参加者の維持に関連があるとみられる。交付金がなくても活動に参加したいと思えるやりがい（外部との交流など）を作ることも一案ではないかと思う。

3 5年後（令和10年度）の集落の状況

(1) 「話し合い」や「行事」のまとめ役（リーダー）となる者の5年後の有無

	元協定数	割合
①いる	2 協定	40 %
②いない	3 協定	60 %

(2) 地域の農業の「担い手」の5年後の有無

	元協定数	割合
①いる	2 協定	40 %
②いない	3 協定	60 %

(3) 集落の農用地の5年後の荒廃状況

	元協定数	割合
①集落の農用地の1割未満が荒廃する	協定	0 %
②集落の農用地の1～3割が荒廃する	4 協定	80 %
③集落の農用地の3～5割が荒廃する	1 協定	20 %
④集落の農用地の5割以上が荒廃する	協定	0 %
⑤荒廃化しない	協定	0 %

3の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

まとめ役や担い手の不足により、協定を廃止せざるを得ない集落もあるため、人材の確保が課題であることは明白だが、そのための十分な支援を行えていないと考えられる。

3の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

・人材確保の支援はとても難しく、全国的に抜本的に見直しが必要。将来にわたり継続できる仕組みを検討したい。
 ・高齢化や人口減少によって、集落の機能の維持自体が厳しくなっている集落もあるのではないかと推察される。農地の荒廃を防ぐためにどのような方法が有り得るのか、集落協定以外の手法も含めて検討していく必要があるのではないかと。

4 集落協定の範囲等

(1) 元協定対象農用地と農業集落の農用地の範囲（範囲の図は別添のとおり）

	協定数	割合
①1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-1	協定	0 %
②1つの集落協定の中に、複数の農業集落がある例-2	協定	0 %
③1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-1	2 協定	40 %
④1つの集落協定の中に、1つの農業集落がある例-2	2 協定	40 %
⑤1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-1	1 協定	20 %
⑥1つの農業集落の中に、複数の集落協定がある例-2	協定	0 %

(2) 集落協定の話し合いの持ち方

	協定数	割合
①中山間地域等直接支払制度のための話し合いを開催	5 協定	100 %
②地域の他の話し合いとともに、中山間地域等直接支払制度の話し合いを開催	協定	0 %

5 近隣の集落協定から誘いがあった場合の対応

	元協定数	割合
①元協定参加農家の中には、参加する農家もいると思われる	2 協定	40 %
②活動に参加する農家はない	3 協定	60 %
③近隣集落に協定がない	協定	0 %

5について都道府県の所見【必須】

誘いがあれば参加する農家もいると思われるため、廃止協定周辺の集落協定に対して広域化を検討するように働きかけるなどの対応を行いたい。

5について第三者機関の意見【必須】

・自己評価にあるように、広域化への動機づけが不十分だった可能性もある。約半数（40%）の地域は近隣集落協定への参加の可能性もあることから、丁寧な説明が求められる。
 ・一方で、誘いが有っても参加する農家はないとの回答の方が多く、広域化の模索だけではどうにもならないように思われる。

V-4 未実施集落へのアンケート調査結果の評価

1 現在の集落の状況

(1) 「話し合い」や「行事」のまとめ役（リーダー）となる者の有無

	集落数	割合
①いる	5 集落	56 %
②いない	4 集落	44 %

(2) 地域の農業の「担い手」の有無

	集落数	割合
①いる	2 集落	22 %
②いない	7 集落	78 %

(3) 現在の集落での共同活動

	集落数	割合
①農地の保全活動（草刈り、耕起、畦畔の草刈り、法面の管理等）	2 集落	22 %
②農道・水路等の維持・管理活動（多面的機能支払による活動を含む）	2 集落	22 %
③鳥獣緩衝帯の設置・草刈り	集落	0 %
④維持できなくなった農地の林地化（計画的な植林）	集落	0 %
⑤農作業の共同化	1 集落	11 %
⑥農業機械の共同利用	集落	0 %
⑦鳥獣害対策	4 集落	44 %
⑧放牧、景観作物の栽培等の粗放的農地利用	集落	0 %
⑨都市住民との交流活動	集落	0 %
⑩農産物の販売・加工	集落	0 %
⑪地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）	2 集落	22 %
⑫生き物観察や生物保全活動	集落	0 %
⑬その他	集落	0 %
⑭集落で共同活動は実施していない	5 集落	56 %

1の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

集落での共同活動を行っている集落もあるため、市町と連携し必要に応じて説明会の開催などを行っていく。

1の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

・「集落で共同活動は実施していない」の比率が最も高く、半数を上回っていることを課題と捉える必要がある。
 ・未実施集落も、求められる共同活動は同じであることから、本制度のメリットは活かせる状況だと考えられる。不安に感じていることについて、丁寧なヒアリングが求められる。
 ・実施集落と比べ、リーダーや担い手が「いない」と回答した割合が多く、集落のリーダー育成が実施につながるきっかけになるのではないかと考えられる。

※ アンケート対象の未実施協定数が5未満の都道府県は、「V-4 未実施集落へのアンケート調査結果の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 農用地の状況

(1) 農用地の耕作者

	集落数	割合
①地域の担い手が主に耕作	集落	0 %
②地域の担い手と各農家がそれぞれ耕作	1 集落	11 %
③各農家がそれぞれ耕作	7 集落	78 %
④ほとんどの農地が荒廃化し、誰も耕作していない	1 集落	11 %

(2) 集落の農用地の状況

ア 最近5年間の集落の農用地の状況の変化

	集落数	割合
①荒廃した農用地がある	7 集落	78 %
②作付けしない農用地がある	7 集落	78 %
③転用された農用地がある	4 集落	44 %
④林地化（植林）された農用地がある	集落	0 %
⑤景観作物の作付や放牧等の粗放的利用されている農用地がある	1 集落	11 %
⑥担い手から所有者に返還された農用地がある	1 集落	11 %
⑦担い手に貸し付けされた農用地がある	集落	0 %
⑧鳥獣被害が発生している	7 集落	78 %
⑨災害による被害を受けた農用地がある	集落	0 %
⑩基盤整備された農用地がある（令和2年4月以降）	集落	0 %
⑪以前と特に変わらない（令和2年4月以降）	集落	0 %
⑫その他	集落	0 %

イ 集落の農用地の5年後の荒廃状況

	集落数	割合
①集落の農用地の1割未満が荒廃する	1 集落	11 %
②集落の農用地の1～3割が荒廃する	集落	0 %
③集落の農用地の3～5割が荒廃する	3 集落	33 %
④集落の農用地の5割以上が荒廃する	3 集落	33 %
⑤荒廃化しない	2 集落	22 %

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

本制度に取り組んでいる集落と比較し、非常に多くの農用地で荒廃や鳥獣害の発生が見られており、制度の効果が伺える。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

・本制度に取り組んでいる集落と比較し、非常に多くの農用地で荒廃や鳥獣害の発生が見られており、制度の活用に向けて動くことがそもそも出来ないという状況が考えられるため、活用に向けた条件整備や支援を手厚くすることで制度を活用できるようにしてほしい。
・鳥獣被害に対する課題は共通であり、荒廃農地への危機感の実感集落よりも強く持っていることがわかるため、本制度をぜひ活用してほしい。

3 中山間地域等直接支払制度の認知度

(1) 中山間地域等直接支払制度を知っているか

	集落数	割合
①聞いたこともあり、少しは制度の内容を知っている	3 集落	33 %
②制度があることは知っているが、内容は知らない	4 集落	44 %
③知らない	2 集落	22 %

(2) 中山間地域等直接支払制度が集落の話合いで出たことがあるか

	集落数	割合
①集落で中山間地域等直接支払制度の話が出たことがある	1 集落	11 %
②出たことはない	8 集落	89 %

(3) 中山間地域等直接支払制度に取り組まなかった理由

	集落数		割合	
①集落内の合意が取れなかったため	4	集落	44	%
②交付金の返還等の要件が厳しかったため	1	集落	11	%
③事務手続きが負担となるため	3	集落	33	%
④制度の対象となる農用地の要件を満たさなかったため	4	集落	44	%
⑤取り組みに当たって、中心となるリーダーがいなかったため	4	集落	44	%
⑥農家が高齢化しており、5年間続ける自信がなかったため	3	集落	33	%
⑦地域農業の中心となる者がいなかったため	4	集落	44	%
⑧農業収入が見込めなかったため		集落	0	%
⑨鳥獣被害が増加していたため		集落	0	%
⑩近隣の集落も取り組んでいなかったため	1	集落	11	%
⑪ほ場条件が悪いため	1	集落	11	%
⑫中山間地域等直接支払制度がなくても農用地の維持・管理が可能であるため		集落	0	%
⑬その他	1	集落	11	%

(4) 中山間地域等直接支払制度に取り組む意向の有無

	集落数		割合	
①ある		集落	0	%
②ない	9	集落	100	%

3の(1)から(4)について都道府県の所見【必須】

アンケート対象の全集落が本制度に取り組む意向がなく、その理由には事務手続きの負担や対象要件を満たさないなどが理由にあげられているため、事務の簡素化や要件緩和があれば取り組む可能性があると考えられる。

3の(1)から(4)について第三者機関の意見【必須】

・事務手続きの負担を理由に本制度が活用されていないことは残念である。事務手続きの負担軽減を行い、本制度活用による優良事例を幅広く周知することで関心を持ってもらう必要がある。
・リーダーや担い手不足を挙げる意見も多く、集落を引っ張る人材の育成も欠かせない。

V-5 市町村へのアンケート調査結果の評価

1 第5期対策の中山間等直接支払制度の効果

(1) 荒廃農地の発生・防止への貢献の程度

	市町村数	割合
①かなり貢献した	6 市町村	38 %
②一定程度貢献した	10 市町村	63 %
③やや貢献した	市町村	0 %
④貢献していない	市町村	0 %

(2) 本制度の効果

	協定数	割合
①荒廃農地の発生防止	15 市町村	94 %
②水路・農道等の維持、地域の環境が保全された	14 市町村	88 %
③農業機械等の共同利用により作業が効率化した	4 市町村	25 %
④農業（農外）収入が増加した	2 市町村	13 %
⑤集落営農の組織化・法人化、新規就農者等の担い手を確保（増加）した	2 市町村	13 %
⑥担い手への農地の集積・集約が進んだ	5 市町村	31 %
⑦鳥獣被害が減少した	8 市町村	50 %
⑧荒廃農地を再生した	4 市町村	25 %
⑨都市住民等との交流が増加した	1 市町村	6 %
⑩定住者等を確保した	1 市町村	6 %
⑪地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）を開始した	市町村	0 %
⑫集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された	8 市町村	50 %
⑬その他	1 市町村	6 %
⑭特に効果は感じられない	市町村	0 %

(3) 本制度の必要性

	協定数	割合
①現行制度を維持し、制度を継続する必要がある	14 市町村	88 %
②制度の見直しを行い、継続する必要がある	2 市町村	13 %
③制度を廃止しても構わない	市町村	0 %

1の(1)から(3)について都道府県の所見【必須】

荒廃農地の発生防止や水路・農道等の維持などへの貢献度は高く、制度の必要性についても非常に高い評価を得ているため、制度の継続は必要であるといえる。

1の(1)から(3)について第三者機関の意見【必須】

・程度之差はあれ、全市町村が荒廃農地の発生・防止に貢献していると回答しており、制度の一定の有効性は確認できることから、多少見直しの余地はあるとしても、制度の継続は妥当であるといえる。

※ アンケート対象の市町村数が5未満の都道府県は、「V-5 市町村へのアンケート調査結果の評価」中の「都道府県の所見」と「第三者機関の意見」は省略可能

2 本制度の改善点等

(1) 本制度の改善点

	協定数	割合
①対象地域の要件緩和	7 市町村	44 %
②傾斜区分の要件緩和	7 市町村	44 %
③一団の農用地（1ha以上）の要件緩和	2 市町村	13 %
④協定活動期間（5年間）の緩和	5 市町村	31 %
⑤必須活動の内容の緩和	5 市町村	31 %
⑥集落戦略の内容の簡素化	8 市町村	50 %
⑦集落マスタープランの活動方策の内容の見直し	2 市町村	13 %
⑧交付単価の増額	6 市町村	38 %
⑨加算の充実	1 市町村	6 %
⑩交付金返還規定の緩和	3 市町村	19 %
⑪協定書様式・申請手続きの簡素化等の事務負担の軽減	13 市町村	81 %
⑫その他	市町村	0 %

(2) 集落や農用地を維持するための支援や対策

	協定数	割合
①農業の担い手を確保するための支援	12 市町村	75 %
②担い手への農地の集積・集約化のための支援	9 市町村	56 %
③地域外からの定住者等を確保するための支援	6 市町村	38 %
④集落協定の広域化や統合に対する支援	1 市町村	6 %
⑤鳥獣害対策に対する支援	14 市町村	88 %
⑥高収益作物の生産やブランド化、農産物加工に対する支援	3 市町村	19 %
⑦機械の共同利用や農作業の効率化に対する支援	5 市町村	31 %
⑧地域での生活支援活動（高齢者世帯への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき・雪下ろし等）に対する支援	1 市町村	6 %
⑨地域の各種団体と連携・協力し、地域の農用地を守る仕組みを構築する取組への支援	1 市町村	6 %
⑩都市部の組織や市民との交流活動等や地域情報を発信するための支援	2 市町村	13 %
⑪地域の活動をサポートする組織や人材を確保するための支援	7 市町村	44 %
⑫農業機械の購入、農業用施設や農産加工施設等の整備に対する支援	4 市町村	25 %
⑬傾斜地において、安全に農作業できる農業用機械の購入に対する支援	3 市町村	19 %
⑭その他	1 市町村	6 %
⑮特になし	市町村	0 %

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

対象地域や傾斜区分の要件を緩和することで取り組める集落が増えることが見込まれる。また、事務手続きが負担と感じている市町が多いため、簡素化を図ることで制度の長期的な継続につながると考えられる。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

・報告書など形式的なものについては、選択式のフォームなどで完成できるような支援ツールなども考えていく必要がある。
 ・どの項目にも改善を求める市町がある中、特に10市町以上が回答した項目には、何らかの支援内容改善を行っていただきたい。
 ・県が音頭を取って制度の見直しに向けて、国に対して働き掛けていくことが望まれる。

3 今後の農地利用や集落機能等

(1) 次期対策

ア 次期対策における協定数

	協定数	割合
①おおむね現状維持が見込まれる	10 市町村	63 %
②若干の減少が見込まれる	5 市町村	31 %
③かなりの減少が見込まれる	1 市町村	6 %
④ほぼすべての協定の廃止が見込まれる	市町村	0 %
⑤協定の統合・広域化が進むことが見込まれる	市町村	0 %
⑥新規の協定や活動再開の協定により、協定数の増加が見込まれる	市町村	0 %

イ 協定数の減少要因

	協定数	割合
①活動の中心となるリーダーの高齢化のため	1 市町村	6 %
②協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	1 市町村	6 %
③地域農業の中心となる者がいないため	1 市町村	6 %
④農業収入が見込めないため	1 市町村	6 %
⑤鳥獣被害増加のため	1 市町村	6 %
⑥事務手続きが負担なため	市町村	0 %
⑦交付金の遡及返還が不安なため	1 市町村	6 %
⑧統合の相手先となる協定が近隣にないため	市町村	0 %
⑨協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	市町村	0 %
⑩その他	1 市町村	6 %

ウ 集落協定の統合・広域化の推進方針

	協定数	割合
①小規模集落協定に対して周辺の集落協定への統合を推進する	1 市町村	6 %
②高齢化が進んでいる集落協定に対して周辺集落協定への統合を推進する	1 市町村	6 %
③集落協定の規模等に関わらず統合を推進する	市町村	0 %
④集落協定に対して周辺の未実施集落の取り込みを推進する	1 市町村	6 %
⑤未実施集落に対する協定締結を推進する	1 市町村	6 %
⑥担い手に対して個別協定に取り組むことを推進する	市町村	0 %
⑦相談があれば対応するが、特段の推進は考えていない	13 市町村	81 %
⑧その他	1 市町村	6 %

(1) のアからウについて都道府県の所見【必須】

集落協定の統合・広域化については特段の推進を考えていない市町がほとんどであり、次期対策においては協定数の減少が見込まれるため、廃止予定集落や未実施集落への取組推進を図る必要があると考えられる。

(1) のアからウについて第三者機関の意見【必須】

・協定数の減少が見込まれているにもかかわらず、集落協定の統合・広域化について特段の推進を考えていない市町がほとんどであることは、統合・広域化での解決が困難であることを現場は良く知っているからだと考えられるのではないだろうか。
 ・次期対策で減少見込みがあるとわかっている集落には、残り2年で他地域との広域化など農地の維持へ話し合いを進めてほしい。
 ・市町職員への負担の増大も協定数の増加や集落協定の統合・広域化の足かせになっている可能性がある。それらを専門的に支援できる委託先を用意することも検討するべきである。加えて委託費用を賄うくらいのもまとめた金額が確保できるように、広域化加算の単価を上げる必要があるのではないかと。

(2) 5年後（令和10年）の農用地の利用、集落機能等

ア 農用地の荒廃状況

	協定数	割合
①かなり荒廃が進む	5 市町村	31 %
②やや荒廃が進む	9 市町村	56 %
③荒廃化しない	2 市町村	13 %
④荒廃農地の解消が進む	市町村	0 %

イ 集落の寄り合いの回数

	協定数	割合
①今よりも増加する	1 市町村	6 %
②今と変わらない	6 市町村	38 %
③今よりも減少する	9 市町村	56 %

ウ 集落の各種行事の回数

	協定数	割合
①今よりも増加する	1 市町村	6 %
②今と変わらない	5 市町村	31 %
③今よりも減少する	10 市町村	63 %

(2) のアからウについて都道府県の所見【必須】

5年後には農用地の荒廃が進み、集落機能が低下する市町が多いため、集落機能の維持を図るため、農村RMOの形成に向けた取組を行っていく必要があると考えられる。

(2) のアからウについて第三者機関の意見【必須】

・ある程度の農用地の荒廃が進むことはやむを得ないことと捉え、虫食い状態で荒廃を進ませるのではなく、山に返す土地と荒廃化させない土地とを分けて、計画的に誘導できないだろうか。
 ・集落の行事回数の減少見込みが目立つ。中には伝統文化など歴史的に重要な取組もあるのではないかと。国内外の観光客へのアピールも必要だと思う。
 ・農村RMOも重要であるが、核となるリーダー、まとめるコーディネーター等、事務支援するサポート体制など必要な支援を整理して推進していく必要がある。

4 集落戦略

(1) 集落戦略作成の推進に当たっての苦勞

	協定数	割合
①話し合う場を設けることが困難であった	5 市町村	31 %
②協定参加者以外の参集に苦勞した	3 市町村	19 %
③話し合いをリードする者の確保など、話し合いを進めることに苦勞した	3 市町村	19 %
④担い手が耕作する農地を明確化することに苦勞した	2 市町村	13 %
⑤草刈り等の管理のみを行う農地（粗放的利用する農地）を明確化することに苦勞した	市町村	0 %
⑥地域の農業を担う担い手の目途が立たない	6 市町村	38 %
⑦地域の寄り合いや行事を主導するリーダーの目途が立たない	3 市町村	19 %
⑧高齢化が進み、10年後の農用地の将来像を考えること自体が難しかった	11 市町村	69 %
⑨協定を広域化したため、どの範囲でどうやって集落戦略を作成するかなどの調整に苦勞した	市町村	0 %
⑩その他	市町村	0 %
⑪特になし	2 市町村	13 %

(2) 集落戦略作成の推進に当たっての工夫

	協定数	割合
①アンケートや戸別訪問等により、話し合いの方法を工夫した	4 市町村	25 %
②話し合いをリードする者を活用して進めた	5 市町村	31 %
③関係機関の協力を得て進めた	2 市町村	13 %
④協定参加者が、今後も健在であることを前提として作成を進めた	4 市町村	25 %
⑤担い手やリーダーの確保、農地中間管理機構への農地の貸付等に取り組んでいくことを前提に作成を進めた	4 市町村	25 %
⑥集落戦略の作成範囲を分割し、一つの話し合いの単位を小さくして作成した	2 市町村	13 %
⑦その他	市町村	0 %
⑧特になし	2 市町村	13 %

4の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

高齢化、担い手不足によって集落の将来を考えることが難しい状況の中、工夫を凝らして集落戦略の作成を行っているが、作成方法についての相談が寄せられるため、不安を抱えている市町が多くあると思われる。

4の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

・高齢化が進み、10年後の農用地の将来像を考えること自体が難しかったと答える市町が多かったことを踏まえると、やはり現状の集落の枠組みでの戦略作成には限界があるように思われる。
 ・高齢化、リーダー確保など集落に関わる人が大きな課題になっている。人口減少は避けられないため、ラジコン除草機や衛星データを活用した機械の導入などのスマート農業等、これからの農業経営に関心を持った層をいかに取り込むかが大事になってくるのではないかと。県が力を入れて取り組んでほしい。
 ・集落戦略作成にはやはり多様な主体の参加が求められるが、市町職員のコーディネーターでは人的限界があると思われる。

5 農村RMOの推進の意向

	協定数	割合
①現在も推進しており、今後も推進する予定	市町村	0 %
②現在は推進していないが、今後は推進する予定	3 市町村	19 %
③現在は推進しているが、今後は推進しない予定	市町村	0 %
④現在も推進していないが、今後も特に推進しない予定	13 市町村	81 %
⑤その他	市町村	0 %

5について都道府県の所見【必須】

今後推進する予定の市町を中心に県内市町に対して事例紹介や研修会の開催、協議会の設立支援などを行うことで、県としても農村RMOの形成を図っていく。

5について第三者機関の意見【必須】

・農村RMO自体がまだあまり浸透していないことが回答に出ているのではないかと感じる。優良事例があれば共有していくことで推進につながるのではないかと。
 ・農村RMOの推進がされていない、今後も推進しない理由をしっかりと把握し、仕組み・概念の理解浸透だけではなく、農村RMOの意義や成果があがるものとなるよう形成していただきたい。

協定対象農用地の範囲と農業集落の農用地の範囲

